

静岡県 5,789 経営体 (全国 18位)
全 国 237,522 経営体

- 農業経営基盤強化促進法に基づく認定農業者制度は、農業者が自主的に作成した「農業経営改善計画(5年間)」を、市町村長がその基本構想に照らして認定し、関係機関が計画実現のための各種支援策を実施する制度である。
- 県内の認定実績は5,789経営体であり、うち法人が302、女性が70となっている。
- 全国の認定実績は237,522経営体であり、本県は全都道府県中第18位に位置している。

●認定状況の推移

年度	認定農業者数 (経営体)	年度	認定農業者数 (経営体)
H11	6,202	H18	6,110
H12	6,264	H19	5,940
H13	6,157	H20	5,991
H14	5,914	H21	6,026
H15	5,929	H22	5,931
H16	6,017	H23	5,789
H17	6,036		

●営農類型別の認定状況 (単位：%)

施設野菜	19.1%	稲作	12.2%
茶	20.4%	露地野菜	6.3%
花き・花木	8.9%	その他	6.0%
果樹類	12.6%	複合	7.6%
畜産	6.9%	合計	100.0%

●年齢階層別の認定状況 (単位：%)

年齢	比率
29歳以下	0.4%
30~39歳	5.2%
40~49歳	17.1%
50~59歳	38.3%
60~64歳	24.6%
65歳以上	14.4%
合計	100.0%

出典：静岡県農業振興課調べ